

地域経済の低迷と再生に 向けた金融機関のあり方

——地域再生への金融機関と農協系統の役割を探る——

〔要 旨〕

- 1 地域経済は、90年代、比較的高い成長を示し都市圏との格差を縮小したが、2000年代に入って都市圏が、人口・雇用などマクロの指標で回復を示しているのに対し依然低迷を脱するに至っていない。これは、生産拠点の海外シフトにより雇用機会が減少し、少子高齢化が進んでいるにもかかわらず、これに即応した経済のサービス化などに遅れをとっていること、財政面の収支悪化の影響をより大きく受けていること、等の事情によるもの。
- 2 こうした地域経済の不振は、地域銀行の経営にも影響を及ぼしており、97年以降、全体として収益基調が悪化傾向をたどるなかで、不良債権処理も足踏み状態である。総じて地域内でトップシェアを擁する地銀と2位以下の中小金融機関の業況は二極化し、中小金融機関では公的資金援助により業態を超えた再編が進み、金融機関数は大幅に減少している。
- 3 05年度からのペイオフ全面解禁を控え、金融当局は経営安定に課題を残す地域金融機関を念頭に置き、合併を^{しょうよう}奨励するねらいの予防的公的資本注入の仕組みを導入し、セーフティネットを整えると同時に、証券仲介制度実施と^{ひょうそく}平仄を合わせて窓口での証券売買など預貯金流出の受け皿拡充を認め、収益機会を準備して側面から支援する姿勢。
- 4 地域金融機関でも、「地域と金融」の一体再生を通じて不良債権処理を進めるリレーションシップ・バンキングの考え方の下で、当面、中小企業の過少資本をカバーする債務の株式化や劣後債化等の新たな金融手法を駆使、また地域内での企業再生ファンド組成に取り組むなど再生ビジネスを積極化している。
- 5 地域経済の活性化には、自然や歴史を含め地域の持つ種々の資源をフル活用して快適な居住環境と雇用機会を創っていくことが前提となるが、地域に関する豊富な知識・情報と人材を抱えた金融機関の果たす役割は大きい。こうしたなかで地域での存在感の増している農協系統は、農業・食料など地域産業育成、地域住民への広範な金融関連サービスの提供などの面で重要な役割を担っていくことが期待される。

目次

はじめに

1 地域経済低迷の実情

(1) 最近における地域経済の特色

(2) 地域経済低迷の背景

2 地域金融機関の経営悪化と再編の進捗

(1) 地域銀行の収益悪化傾向

(2) 中小金融機関再編の進捗

3 地域金融機関の経営安定化への取組み

(1) 金融当局の取組み

(2) 金融機関側の取組み

4 地域の発展への金融機関と農協系統の役割

(1) 地域の活性化と金融機関

(2) 地域金融機関としての農協系統の役割

はじめに

近年、地域金融機関の経営が悪化しているが、この背景にはわが国経済全体が回復に向かうなかで、依然として低迷から脱することのできない地域経済の存在がある。90年代前半はバブル生成と崩壊の過程で、地域経済へのマイナスの影響が小さかったことから、景気対策の恩恵もあって地方圏と都市圏の経済格差は縮小した。しかし、01年後半以降の景気回復のなかで、調整の進んだ都市圏に明るさが現れているのに対し、地域経済の改善は一部にとどまっている。その結果、地域金融機関の経営は全体として悪化に歯止めがかからず、経営強化のための統合・再編が跡を絶たない状況にある。

そこでまず地域経済の最近の状況を、速報性のあるマクロ指標で都市圏と比較しながら概観し、地域金融機関経営との関係を考えてみた。次に悪化する地域金融機関経営の状況を踏まえ、金融当局と地域金融機

関自らの最近の取組姿勢を紹介した。そして最後に、地域活性化に向けた地域金融機関のあり方を探り、そうしたなかでの農協系統の果たす役割を考えた。

結論部分を要約すると、地域の発展に国の支援は不可欠であるが、地域金融機関は豊富な地域の知識・情報の蓄積と人材を抱えており、活性化の企画・実行面で中心的な役割を担うことが必要である。農協系統も、地域の他組織との連携も含め地域産業育成や地域住民への金融サービス提供に果たす役割への期待が大きい。

1 地域経済低迷の実情

(1) 最近における地域経済の特色

地域経済は、90年代、バブルの後遺症が都市圏に比べ軽症であったことや公共事業による景気下支えもあって都市圏より高い成長を示し、経済格差は縮小してきた。

すなわち、80年代後半の「バブル」期の反動は、バブルの崩壊過程で成長、雇用などの面で都市圏経済に大きなマイナスの影

響を及ぼしたが、地域経済は、工場立地の地方分散や公共事業による景気下支えにより相対的に高い伸びを示し、都市圏と地方圏との格差は縮小する方向に働いてきた。^(注1)しかし2000年代に入ってわが国経済が輸出主導の回復をたどるなかで、都市圏が不良債権処理の過程で都市再開発や新たなサービス型社会を前提とした産業構造への転換を図りながら突破口を切り開いてきたのに対し、地域経済は、最近、IT産業の割合の高い一部地域で幾分回復はみられるものの、大勢として停滞の域を脱するには至っていない。^(注2)これは90年代の地域経済の回復が、必ずしも地域の自己努力に根ざした自立的なものではなく、大企業の工場移転や中央政府による公共事業に依存したものであったため、最近における環境変化が地域経済に裏目に出た結果とみることもできよう。

こうした事情を、速報性のある人口、雇用、金融機関預貯金などのマクロ統計で見ると、2000年代に入ってから都市圏（特に東京）の回復が明らかになってきた反面、地域経済は低迷が続いており、90年代とは対照的な動きとなっている。

まず人口については（第1表）、全体として伸び率が鈍化（90年代前半1.6%→同後半1.1%→00年以降0.5%）しているなかで、00年以降、南関東は東京、神奈川を中心に1.8%と高い伸びを示しているのに対して、東北、中国、四国などでは90年代後半から減少に転じ、00年以降は一段と減少幅を拡大、北海道もマイナスに転じている（九州

も増加は沖縄と福岡に支えられたもの）。

次に就業者数の伸びをみると（第2表）、90年代後半には各地域一様に減少したが、南関東、東海の減少は比較的小幅で、南関東は00年代以降が増加に転じたが、東北、北陸、四国などでは減少幅を拡大している。この雇用の傾向は有効求人倍率にも現れており、東京（00年0.65→最近0.77）、神奈川（0.48→0.58）など都市圏が総じて顕著に改善しているのに対して、地方では改善がみられない県（福島0.65→0.56、新潟0.6→0.56

第1表 地域別人口の推移

（単位 千人、%）

	実数	増減率		
	03年3月末	95/90	00/95	03/00
全国	126 688	1.6	1.1	0.5
北海道	5 662	0.6	0.1	0.4
東北	9 786	0.8	0.0	0.7
南関東	33 475	2.7	2.4	1.8
北関東・甲信越	10 109	2.6	1.1	0.1
北陸	5 587	0.6	0.1	0.4
東海	14 735	2.2	1.6	0.7
近畿	20 638	1.1	1.2	0.3
中国	7 718	0.3	0.2	0.4
四国	4 174	0.4	0.5	0.6
九州・沖縄	14 802	1.0	0.8	0.1

資料 総務省「住民基本台帳」

（注）南関東 - 埼玉、千葉、東京、神奈川

北関東・甲信越 - 茨城、栃木、群馬、山梨、長野

東海 - 岐阜、静岡、愛知、三重

第2表 地域別就業者の推移

（単位 千人、%）

	実数	増減率		
	03年平均	95/90	00/95	03/00
全国	6 316	4.0	1.8	2.0
北海道	266	4.1	2.7	2.6
東北	474	2.1	1.9	4.0
南関東	1 747	4.7	1.1	0.8
北関東・甲信越	516	4.4	0.9	4.3
北陸	284	3.1	3.2	4.7
東海	775	4.4	0.8	2.6
近畿	981	3.7	3.0	3.1
中国	380	3.1	3.5	3.1
四国	196	2.3	3.6	6.2
九州・沖縄	697	4.5	1.2	0.4

資料 総務省統計局「労働力調査報告」

（注）地域区分は第1表と同じ。

など)や改善していても小幡な県(北海道0.46→0.49,愛媛0.82→0.87,大分0.63→0.65など)がほとんどである。

そこで,こうした人口や経済活動を反映する民間金融機関の預貯金増加をみると(第3表),00年度以降,全国平均の伸び(4.8%)を上回っているのは南関東,近畿であり,県別増加の順位でも東京(10.8%),神奈川(9.0%),大

阪(6.8%),奈良,埼玉(6.3%)など都市圏が上位を占めている。さらに地価についても,住宅地,商業地いずれも全体的に低下が続いているなかで,都市圏(東京,神奈川,愛知など)の住宅地は00年以降下げが小幅化し,02年の地価水準はバブル前(85年)を上回っているのに対し,地方圏(北海道,四国,福岡を除く九州など)ではバブル前の水準を下回っているにもかかわ

第3表 地域別金融機関預貯金の推移

(単位 億円, %)

	実数	増減率		
	03年3月末	95/90	00/95	03/00
全国	7,127,519	2.5	6.8	4.8
北海道	218,764	9.9	11.8	1.9
東北	354,318	17.7	8.6	0.4
南関東	2,547,337	7.6	3.3	9.0
北関東・甲信	481,693	14.9	8.3	0.7
北陸	289,534	13.6	7.4	0.5
東海	860,515	10.4	14.7	2.6
近畿	1,262,304	0.2	3.6	5.0
中国	365,179	15.0	8.3	2.7
四国	224,179	14.5	12.1	1.8
九州・沖縄	523,695	13.1	9.7	1.9

資料 日銀『金融経済統計月報』『都道府県別金融機関別預貯金』

(注)1 地域区分は第1表と同じ。

2 金融機関は,国内銀行,信用金庫,信用組合,労働金庫,農協,漁協。

<コラム1> バブル期の金融機関貸出と地価の変化

県別に,国内銀行の貸出増加と地価の上昇・下落の大きい上位10県をみると,下記のように両者の間に強い相関関係があることがわかる。

(単位 %)

85→90年度の 国内銀行貸出増加・上位		85→90年の 商業地上昇率・上位		90→00年の 商業地下落率・上位	
千葉	+137.3	大阪	+484.8	大阪	87.6
神奈川	+121.3	千葉	+440.7	東京	84.1
埼玉	+97.6	愛知	+374.2	千葉	81.9
栃木	+94.8	神奈川	+327.6	京都	81.8
山梨	+87.7	奈良	+317.6	愛知	80.5
東京	+83.4	東京	+266.8	兵庫	75.8
茨城	+74.6	埼玉	+264.9	奈良	74.6
奈良	+72.7	京都	+280.2	埼玉	74.0
京都	+69.4	宮城	+260.4	神奈川	73.3
滋賀	+67.8	滋賀	+233.2	静岡	68.2

資料 「国内銀行貸出」は日銀「都道府県別金融機関別貸出金」,「地価」は国土交通省「都道府県別地価調査」

らず低下が続いており,商業地も一部(山口,福岡)を除いていずれもバブル前の水準を下回っているが下げ止まらない状況が続いている。このように地価下落にも都市圏と地方圏に違いが出ており,地価下落がバブル後遺症の段階(「コラム1」参照)から新しい段階に移りつつあることを示している。そしてこれが地域金融機関の経営悪化の一因となっていることも否めない。

(注1) 内閣府ホームページの「月例報告等に関する関係閣僚会議配布資料(03年10月)」で地域(県民所得)格差の推移を図示。当時の地域経済の堅調については鈴木博「雇用の地域的構造と人口移動」(本誌97年11月号)でも論述。

(注2) 政府の経済財政諮問会議(04年2月27日)での「地域経済の現状と課題」に関する内閣府の報告も,ほぼ同様の見方。

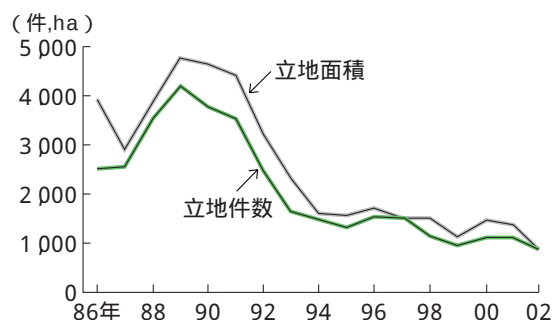
(2) 地域経済低迷の背景

こうした都市圏での回復,地方圏の低迷の背景について探ると,第一に都市圏における人口増加とこれに伴うサービス経済化による雇用の増加が挙げられる。バブル崩壊後,都市圏では地価の下落や政策面での

建設規制緩和、住宅ローン減税を生かして00年ごろから都心部を中心に高層マンション建設が増加し、これと併行して商業エリア、教育・医療施設などの集積メリットを活用した都市再開発も進んだ。これが住民の都心回帰による人口増を促した結果、雇用吸収力のあるサービス分野（個人向け生活関連、ワープロ教室など社会人向け教育など）で雇用機会が増加し、これが人口増につながるという好循環に入った。内閣府の「地域経済レポート2002」^(注3)では、高齢者ケア・医療などのサービス産業で雇用創出が大きい実態を紹介し、これらサービス産業が人口集積の高い地域に優位性がある点を指摘している。

この一方で地域経済の低迷については、経済の国際化に伴う生産拠点の海外シフトから工場立地や雇用機会の減少が続いていることは既に指摘されている通りであるが^(注4)（第1図）、90年代後半の円高と不況の長期化でこの傾向が一段と加速している。加えて、最近では人口減少が自然減（出生—死亡）よりも社会減（転入—転出）により進

第1図 工場立地動向の推移



資料 経済産業省「平成14年工場立地動向調査(速報)」

んでいること、雇用も少子高齢化の進行（地方圏での高齢者比率上昇が先行）による高齢者リタイアもあって減少していることも見逃せない。これらが重なって地域経済の活力を弱めているが、これに対する高齢者向けビジネスなどの経済のサービス化への取組みは遅れをとっている。

第二の要因は、財政面——国の公共事業削減や地方財政悪化（地方税減少・補助金の縮小）の影響である。公共工事請負金額は00年度以降年々減少し、03年度はピークの96年度に比較して半減しており（GDPの名目固定資本形成も同じ）、これが民間部門の蓄積の大きい都市圏に比べ地方圏により大きい影響を及ぼしている^(注5)。また地方財政の規模縮小は00年ごろまでは法人税落ち込みの大きい都市圏の方が著しかったが、最近になって大企業の収益改善が都市圏の財政を好転させているのに対して、地域圏では、中小企業の収益回復の遅れの影響を受けている。さらに、04年度は地方財政のいわゆる「三位一体」改革により厳しい歳出削減が求められている結果、今後一段と悪影響が出てくることが予想される。地方財政悪化に伴い地方公共団体の借入依存度が上昇しているが、財政投融资制度改革による財政融資会計や郵貯など政府部門からの借入が民間借入に振り替わるため、資金調達環境についても厳しさを増していることもマイナス要因。

この間、金融面からの影響を国内銀行貸出でみると、00年度以降も全体として減少（00年度→02年度 10.1%）しているなかで、

都市圏ではバブルの後始末が尾を引き、地方圏を上回る減少（東京同 12.0%、近畿同 12.8%）となっており、必ずしも地方圏の影響が大きいとはいえない。^{（注7）}ただ県内シェアトップバンクの破綻した栃木県など一部地域では、大きな影響を受けていることは言うまでもない。

（注3）内閣府「地域経済レポート2002（新しい産業分野による地域市場の拡大）」では、都市機能とニーズの浸透が新しい産業（コンシェルジュサービス、健康増進、生涯教育など）を生み出している実情を紹介。上記内閣府の報告も、「雇用の増加は第3次産業による」としている。

（注4）わが国産業の空洞化の影響を幅広く分析しているのは、経済財政白書（02年）の「第3章・第1節「産業空洞化」懸念をどう捉えるか」である。鴨池治・奥津智彦「地域経済に対する信用金庫の貢献と課題」（『信金中金月報』2003年2月増刊号）でも、地域経済の構造問題として、人口流出による過疎化、工場立地の減少による地場産業の衰退、地方財政の悪化を挙げ、国内工場立地の減少がアジア向け直接投資の増加と反比例の関係にあることを紹介している。

（注5）上記・鴨池ほか（2003）では、公共投資への依存度（公的固定資本形成/域内総生産）は99年度全国平均7.2%、3大都市圏4.8%に対し、地方圏は10.1%（最も高い北海道14.1%）と高いとしている。

（注6）小泉内閣のいわゆる「三位一体」改革は、国と地方との役割分担に基づく地方分権型の行政システムを構築するため、地方の一般財源割合の引上げ、地方税の充実・交付税依存の引下げ、国庫補助負担金縮減を企図している。ただ04年度予算では、税源の移譲が4.2千億円に対して補助金（1兆円）、交付税（0.9兆円）の削減が大きく、地方財政に厳しいものとなっている。

（注7）最近（03年12月）の日銀短観・地域別動向の資金繰りDIをみても、企業規模別に違いは出ているが、地域別には格別の特色があるわけではない。

2 地域金融機関の 経営悪化と再編の進捗

（1）地域銀行の収益悪化傾向

こうした地域経済の不振は、地域金融機関の経営にも影響をもたらしている。都市圏に営業基盤を持つ大手行は、不良債権処理に伴う収益悪化のなかで、統合・再編により業務の効率化、不採算業務や地域からの撤退を進め、都市でのサービス型ビジネス展開により手数料収入確保などにも前向きに取り組んでいる。そして景気回復とこれを反映した株価回復もあって収益は03年3月期を底に回復に向かい、不良債権処理にも目途をつけている。

これに対して地域銀行では、全体として効率化が遅れているうえ、取引先中小企業の経営悪化の影響をまともに受け、収益が伸び悩み、不良債権処理も足踏み状態となっている。

すなわち、多くの都道府県では地域経済は伸び悩んでいるが、県内で30～40%と圧倒的なシェアを持つトップの地方銀行は、総じて手厚い内部留保を擁して安定的な経営を行っている。その一方で、2位以下の地域銀行、信用金庫、信用組合などの中小金融機関は、少ない収益機会を巡ってしのぎを削って厳しい競争を展開するという二極化した金融構造となっており、地域経済悪化のシワは下位の金融機関に寄る形となっている。ただこうした構造のなかにあっても、県内総生産と県内トップバンクの業

務純益との関係をみると明確な相関関係があり（「コラム2」参照）、トップバンクといえども地域経済が伸びない限り大幅な発展はできない姿が現れている。

こうして収益機会が少ない地域でトップバンクが業況維持に力を発揮すると、営業基盤の弱い下位の金融機関があたりを受けて玉突き的に預金、貸出が伸び悩む。これに対して、無理な貸出拡大などに走ると、逆に不良債権の増加につながり収益体質の弱体化を招くという例も少なくない。また全体として貸出が伸び悩む地域銀行では、有価証券投資への依存を高め、金利リスクの増加を余儀なくされており、こうしたなかには有価証券投資で失敗する事例も少なくない。現に最近の地域銀行の資産運用をみ

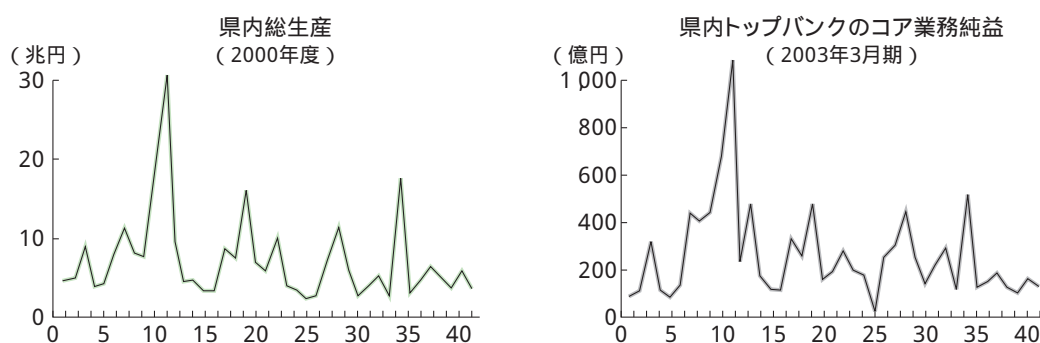
ると、ゼロ金利の長期化により短期金融市場での運用が逆ざやとなるため、国債など有価証券運用の割合を高めていることは注意を要する（第2図）。

ちなみに、80年代以降の地域金融機関（地方銀行と第二地銀115行）の収益状況の推移をみると、大手行が不良債権処理や株式売買損の増嵩に応じて大きく振れているのに対して、地域銀行では金融不安が広がった97年以降趨勢的に悪化傾向をたどり、当期利益は不良債権処理費用の増加から赤字基調を続けている（第3図）。

これを反映する形で不良債権の処理状況をみると、大手行の多くが金融再生プログラムで示された処理目標の達成（02年度末8.4%→04年度末までに半減）に目途をつけて

<コラム2> 各県の経済成長と県内トップバンク収益

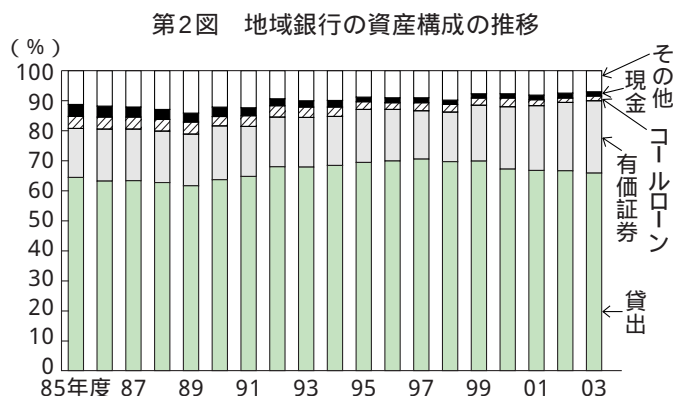
各県でシェア3割以上のトップバンクの業績と各県GDPの関係を比較すると、下図のようにGDPの高い県の銀行が高い収益をあげており、各県経済の優劣が銀行の業績に端的に反映する形となっている。



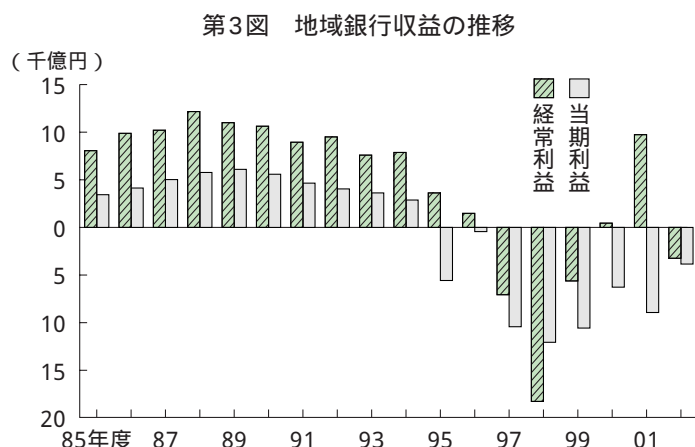
資料 「県内総生産」は内閣府ホームページ、「県内トップバンクのコア業務純益」は格付投資情報センター『金融業界展望』(2004)から筆者作成

いるのに対して、地域銀行はバブルの後遺症から脱却後も悪化に歯止めがかからず足

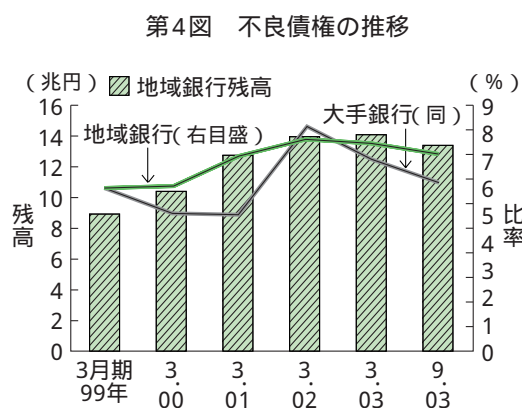
踏み状態となっている（第4図）。



資料 日銀「全国銀行の決算状況」から筆者作成
 (注) 1 地域銀行とは、03年9月末の日銀取引先地銀64行、第二地銀協会加盟行51行。
 2 03年度は、03年9月末の計数。



資料 第2図に同じ



資料 金融庁公表資料から筆者作成

(2) 中小金融機関再編の進捗

こうして、地域内でのトップバンクが総じて手堅い経営を維持しているのに対して、営業基盤の弱い2位以下の銀行や信用組合などには経営悪化を余儀なくされる先が多く、96年度の預金保険制度の抜本改正により金融機関の破綻処理の枠組みが整えられて以後、業態内での相互援助制度を活用した合併のほか、預金者保護のための公的資金援助により業態を越えた金融機関再編が進み、金融機関数が大幅に減少している（第4表）。ちなみに預金保険対象金融機関数は、95年度末1,007から02年度末699と300先以上減少しているが、このうち信用組合が179組合減、信用金庫が90庫減と中小地域金融機関の減少が目立っている。

これら破綻の要因について注目を要するのは、一つは90年代には

バブル関連の過剰融資の後遺症に起因するものが多かったのが、最近では地域経済低迷に伴う収益悪化により経営が維持できなくなっている事例が増えていること、もう一つは破綻を来す金融機関の場合、金融機関の資金量規模を問わず経営に対する監視＝コーポレートガバナンス（企業統治）に問題のある先が多いことである。後述の予防的公的資金注入の際には、この企業統

第4表 金融機関数の推移

(単位 機関)

	国内銀行		信用金庫	信用組合	労働金庫	合計
		うち 地域銀行				
95年度末	174	129	416	370	47	1 007
96	176	129	410	364	47	997
97	176	128	401	352	47	976
98	173	125	396	323	41	933
99	171	124	386	292	41	890
00	167	121	372	281	40	863
01	164	120	349	247	21	784
02	158	117	326	191	21	699

資料 預金保険機構『預金保険機構年報』(02年度)

(注) 預金保険対象金融機関,00年度以降は連合会(3)を含む。

治の監視のあり方が最大の焦点となるう。

以上のような金融機関の整理統合について、一方では「オーババンキング」の現れという認識が強まる反面、東京都内では新銀行の設立が進められ、地域によっては金融サービスが受けられない金融疎外の現象がみられるといった相矛盾した動きも交錯している。これは現在の金融機関のあり方が、単に数や規模の多寡の問題ではなく、機能の面で再編成を迫られていることを示すものであり、今後は顧客側のニーズに即応した形で進められることが望ましい。

3 地域金融機関の 経営安定化への取組み

(1) 金融当局の取組み

こうした状況下、05年4月からのペイオフ全面解禁を控え、地域金融システムの安定化が金融当局の喫緊の課題となっており、景気回復にもかかわらず日銀が金融緩和継続の姿勢を堅持しているほか、行政当局でも次の二つの方向で安定化策を進めて

いる。

その第一が、「予防的公的資金注入」によるセーフティーネットの整備である。金融庁は、04年度予算に政府保証枠として2兆円の「金融機能強化勘定」新設を計上し、08年3月末までの時限立法（金融機能の強化のための特別措置に関する法律）を今国会に提出、今年夏の施行を目指している。

この仕組みは、不良債権の処理促進策と併せて金融審議会で検討されたが、その後、りそなグループや足利などの金融危機処理に当たって預金保険法適用で処理されたことから、新たな仕組みを用意しなくとも問題を回避できるとの考えも強まった。しかし、危機の認定上、「不良債権の債務者区分」や「繰延べ税金の自己資本算入」にかかわる点で不透明な部分があるうえ、足利銀行についても、「もう少し早く動いていれば株主責任を伴う預金保険法102条3号措置には追い込まれず、その方が地域経済へのダメージは少なかった」との見方も多かった。このため、経営者のモラルハザードを起こさない形で金融再編を促し、金融機関の経営基盤強化と収益力の向上を図っていく選択肢として「予防的公的資金注入の仕組みがあった方が望ましい」（福井日銀総裁ほか）との判断に落ち着いた。こうして今国会に提出された案では、注入対象を主として地域銀行と想定、合併の事例に焦点を合わせ、強制注入でなく申請主義を採ったことに特色がある。すなわち、

注入対象については、地域金融機関同士の合併など組織再編を目指す場合を主とするが、健全な金融機関（自己資本比率が基準＜国際基準8％，国内基準4％＞を上回る）が収益強化を目指す場合、自己資本が基準を下回る不健全な金融機関が自己資本の改善を目指す場合も対象に含め、幅広い資本注入の仕組みとしている。ただ、資本注入を申請する金融機関は金融庁に経営強化計画を提出するが、それぞれの場合に応じて注入の仕方、経営責任の取り方などに違いが設けられている^{（注8）}。具体的には、

合併などに伴う場合は、議決権のない優先株で注入し国の経営への関与は比較的少なくし、計画が達成できなかった場合の経営責任の取り方もあらかじめ公約する必要はない。この場合の資本注入額は、02年12月に導入された合併等に係る資本増強制度（政府保証枠を1兆円設定——合併前資本金の高い銀行の資本金が上限）に比べ多額の資本注入が可能となる。

単独で注入を申請する場合は、経営強化計画に、計画が達成できない場合の経営責任の取り方を明記する。また注入は、人事権付き優先株（取締役の選任・解任に議決権を持つ）を買い取る形で行われ、責任追及に実効性を持たせている。

不健全行の場合は、経営責任や株主の責任（減資の可能性）を記し、注入は人事権付き優先株のほか普通株買い取りも可能として、預金保険法102条によるりそなグループ処理に近い責任を求めることとしている。

その他、申請金融機関の資産査定をチェックするための立ち入り検査実施や経営計画の妥当性審査に際して民間有識者（金融や会計などに関する有識者5人以内で構成）による審査会の意見聴取を義務付けている。

金融当局が準備しているもう一つの対策は、証券仲介業者制度の創設に伴い金融機関に対しても株式などの証券仲介業を解禁するもので、^{（注9）}「ビッグバン後の金融システムと行政の将来ビジョン」を検討してきた金融審議会金融分科会の報告（03年12月「市場機能を中核とする金融システム」）に沿った方向である。同報告では、銀行本体での広範囲な証券業務取扱いに対しては「利益相反や銀行の優越的地位の濫用（証取法65条の根拠）」の観点から慎重な立場をとりつつも、ほとんどの地域銀行が証券子会社を持っていない実情も考慮して、株式などの証券仲介業解禁を提言している。銀行窓口での株式売買仲介は、銀行であるゆえに必要とされる弊害防止措置が行われれば、

顧客の利便性を高める、投資経験のない顧客層の市場参入を促しうる、証券会社の店舗の少ない地域の状況改善に資する、等のメリットがあるため、証券会社の反対はなく、地域銀行や信金に取扱いの要望が強いことも容認の背景にある^{（注10）}（銀行窓口での保険の販売については保険業界の反対が強く、実施時期は未定）。

また郵貯民営化をにらんで、元本保証を求める個人顧客向けの国債の商品性多様化や引受増加も検討されている。これら銀行

窓口における証券化商品の取扱い拡充は、手数料収入を通じて地域金融機関の収益機会確保にもつながるものであるが、証券化商品の個人投資家への販売拡充に伴い、これまで投資家保護策の講じられていない投資サービスや新たに登場する投資サービスについて、証券取引法の投資サービス法への改組も含め幅広い個人投資家保護の枠組み、投資家保護のための教育への体制整備も併せて検討される予定となっている。

（注8）「予防的資金注入制度」導入には総じて反対意見は少ないが、運用（注入基準など）についてはより明確な基準を求める意見が多い。例えば、「今次法案では預金保険法102条との違いが分かり難く、行政裁量の余地が大きい」（民主党・大塚耕平参院議員——日経紙2月5日）との意見や「リレ・パンの趣旨に照らして再編に重点を置くのではなく、地域再生・地域開発にインセンティブを与える手法として活用すること」（村本孜「新公的資金制度はエコノミック・キャピタル基準等の導入を」——『金融財政事情』04年2月2日号）等がある。

（注9）証券仲介制度と銀行の株式窓口販売に伴う弊害防止措置

証券仲介制度は、03年6月成立した改正証券取引法で「投資家にとってアクセスが容易で、質の高い多様な金融サービス提供が行なわれる」ため、登録申請した仲介業者（保険代理店、税理士などを想定）に証券売買の仲介を認める制度。法案策定時は、銀証分離を定めた証取法65条の趣旨に沿って銀行は除外されたが、その後の金融審議会で、適切な弊害防止措置の実施を前提に銀行にも解禁を容認する提言が行われた。弊害防止措置として同審議会では、銀行の貸出部門と証券仲介部門の人的・組織的分離や非公開情報の授受についての内部管理体制整備、窓口区分など誤認防止措置を指摘している——この間の経緯等については、大崎貞和「証券仲介業制度の課題と展望」（『資本市場クォーターリー』2004年冬号）参照。

（注10）地銀などが株式の窓口販売を希望するメリットとしては、預貸利ざやに過度に依存する収益構造を改め、手数料収入を増加させる手段となる、顧客の資金運用ニーズに対応する選択肢が多様化する、証券子会社設立に比べて算

入コストやリスクが小さい、等の点が挙げられている。

（2）金融機関側の取組み

他方、金融機関側でもペイオフ全面解禁に向けて体制を整えているが、大手行は上記のように不良債権処理に目途をつけ、新たな収益機会拡充を模索しているのに対し、地域金融機関では地域経済悪化により二極化しており、対応にバラツキがみられる。

金融当局は、地域金融機関の不良債権処理手法については大手行のような数値目標は定めず、03年初、「不良債権処理と地域再生の二正面作戦を目指す」という「リレーションシップ・バンキング」の考え方を示し、地域金融機関に、「中小企業金融再生に向けた取組み」と、「健全性、収益性向上」を二つの柱とする経営方針の作成を求めた。

これを受けて各行庫共、ペイオフ延期が終了する04年度末までの集中改善期間の「リレーションバンキングの機能強化に関する行動計画」を策定し、盛りだくさんの施策を提出した。例えば、創業・新事業支援機能等強化については、「評価できる人材育成、産学官のネットワーク構築・活用」、取引先企業に対する経営相談・支援機能強化については、「経営情報などの提供の仕組み整備」、早期事業再生に向けた取組みについては、「中小企業を対象とした企業再生ファンド組成、RCCの信託機能・産業再生機構の活用、再生を支援する人材育成など」、等々である。ただ、

これらはこれまで各金融機関の経営計画の延長上にあるもので、必ずしも早期の収益向上や産業再生に結びつくものではない。

そのなかで企業再生に関しては、様々な金融手法が実行に移されている点が注目を要する。

その一つは、金融機関の不良債権化を回避し、中小企業の過少資本をカバーする金融手法としてデット・エクイティ・スワップ（DES＝債務の株式化）やデット・デット・スワップ（DDS＝通常債務の劣後債化）の活用が広がってきたこと。この手法は、金融審議会等での中小企業金融問題検討のなかで「中小企業に対する金融機関の長期運転資金貸出が『擬似資本』供与の性格を持つ」との指摘があり、この資本の一部とみなせる長期債務を株式や劣後ローンに切り替えるスワップを容認することで、不良債権に分類される債権を健全化しようという考え方が示された。金融庁は、検査マニュアル改定案で「一定の要件を満たす債権を資本とみなすことができる」^{（注11）}旨明記してこれを後押しする方向を示したため、地域金融機関にもこのDES、DDSに関心を示す先が増え、足利銀行の再建計画でもこれら手法の活用に言及されている。

もう一つは、有力地方銀行を中心に上記DESへの投資も含む企業再生ファンドの組成やDIPファイナンス（再建企業への運転資金供給）など地域再生を積極的にサポートする取組みが広がっていることである。^{（注12）}このなかで、再生・支援の対象と

しては旅館・ホテル、流通・物流などの企業に限らず、学校や病院経営などが取り上げられていること、企業再生のノウハウ・人材不足に対しては、政策投資銀行など政府系金融機関、産業再生機構のほか民間大手シンクタンクなどとの連携、ファンドのリスクマネーの供給については、メガバンクのほか地方公共団体や地元金融機関全体を包含したコンソーシアム組成など多様な選択肢を模索していることは地域再生にとって重要である。

こうした動きが後述の金融機関の努力を後押しする形で、今後の地域活性化につながっていく可能性は期待できる。

（注11）金融庁は、04年2月公表の検査マニュアルで、企業の再建計画の一環で一部債権を劣後ローンに転換した場合、これを資本とみなし不良債権の分類から外すことを認める、企業の成長性や経営者の資質に関する金融機関の見方を尊重する、借り手の事情につき、返済履歴や経営姿勢、キャッシュフローなどの経営実態を重視するなどの点を折り込み、検査の運用を弾力化した。

（注12）地域主導の再生ファンドとして紙上伝えられる主要な事例は次のとおり。

福岡県の例——福岡銀行、政策投資銀行他金融機関、機関投資家などが総額200億円を出資して地域再生ファンドを組成し、地域の経営不振企業（要管理先）への出資を行う（事業期間5年）。福岡銀行はそのうちの子ファンドを自行専用に使用することが可能。

長野県の例——八十二銀行など県内9金融機関で総額30億円程度の中小企業再生ファンドを設立（県も出資の方針、長野県信連も出資を検討中）、県内金融機関から再生可能な企業の貸出債権の買い取り、DES活用など金融面の支援のほか、経営者派遣、技術・営業面の改善支援実施も予定。

4 地域の発展への金融機関 と農協系統の役割

(1) 地域の活性化と金融機関

地域経済活性化にとっては、前述都市圏の例で示されたような「快適な生活環境」の集積を契機とした人口増加、付加価値（サービス）の創造による雇用機会の拡大といった視点が重要である。地方には、「ゆとりある生活空間」「恵まれた自然環境」といった都市にない利点があるが、これを快適な生活環境実現に結び付けていく知恵と工夫が必要となる。その意味で地域の活性化は、地域ごとに異なる資源（ヒト・モノ・カネだけでなく環境など自然環境や歴史的条件などを含めた）をその地域がフルに活用して魅力ある生活空間を作り、居住を定着させていくにかかっている。そのためには政府による方向付けと支援が必要となることは言うまでもない。

小泉内閣は、地域の創意工夫や特性を生かした活力を引き出すため03年末、「地域再生推進のための基本方針」として、地域を支える産業の活性化、事業転換、新産業の育成、内外からの投資を含めた魅力ある地域づくり、の4点を目標として地域からアイデアを募り、これを阻害している制度的要因の除去や規制改革、権限委譲、補助金改善・統合を行う方針を示した。これを受けて地方自治体などから600有余の提案が寄せられた（第5表参照）が、このうち実現可能な支援措置は本年2月、

第5表 政府の地域再生本部に提案のあった
地域再生構想等の内訳

分野	実数	シェア (%)
自然、伝統、地場産業など、個性ある資源を活かした地域づくり	175	16.9
観光、イベント、文化・スポーツ、交流	162	15.6
農林水産業の振興、農村交流	164	15.8
産業振興、産学連携	188	18.1
商業、中心市街地活性化	100	9.7
物流の促進	47	4.5
都市再開発	43	4.2
環境	78	7.5
教育、福祉、医療など国民生活	67	6.5
その他	12	1.2
計	1,036	100.0

出典 経済財政諮問会議ホームページ（金子地域再生担当大臣提出資料）

（注）提案主体が記述した分類に従いカウント。

「地域再生推進プログラム」として明示し、^{（注13）}必要な制度改正案を今国会に提出するとしている。

こうした法制面やハード面の整備について政府の支援は必要であるが、より重要なのは、地域に即応した住民のニーズの吸収とこれを持続可能なプロジェクトに仕立て上げていく地域住民や民間企業などによるソフト面の充実である。この面で、長年にわたる地域住民や関係先との接触のなかで地域に関する豊富な知識・情報を蓄積し、地域の優秀な人材を擁する地域金融機関の果たす役割は大きい。最近のアンケート結果によれば、地域金融機関に期待される役割については資金提供を求める声は多いが、以前に比べ情報提供、相談機能など多様化していることも事実である。^{（注14）}

これらニーズに応える役割は、県内トップシェアの地方銀行とその他地域銀行、信

用金庫，農協系統とそれぞれが置かれた立場により異なったものとなろう。例えば，県内トップバンクの場合，「地域経済再生の企画本部となり，各方面に働きかけていく実行部隊^(注15)」としての役割が期待されており，農協の場合は「市町村で重要なポジションを占めている^(注16)」ため，そのなかでの役割が考えられよう。

また求められる資金については，上記地域金融機関のリレーションシップ・バンキングのなかでDES，DDSによる取組みや地域再生ファンドの組成に関心が集まっているのは，エクイティ的，ベンチャー的資金へのニーズが強いという事情を反映したものであり，地域金融機関がそれぞれの金融技術やリスク許容度に応じて役割分担しながら，これに応じていくことが必要であろう。

(注14) 日本経済新聞(04年2月2日付)によれば，地域金融機関に望む機能として，資金供給の次に，新規開業・企業への支援，事業再生への支援が挙げられている。

(注15) 池尾和人(2004)「地域トップバンクこそ一体再生へ頭を使い，汗を流せ」(『週刊金融財政事情』04.2.2)

(注16) 重頭ユカリ(1999)「地域金融機関としての農協のポジション」(本誌99年12月号)

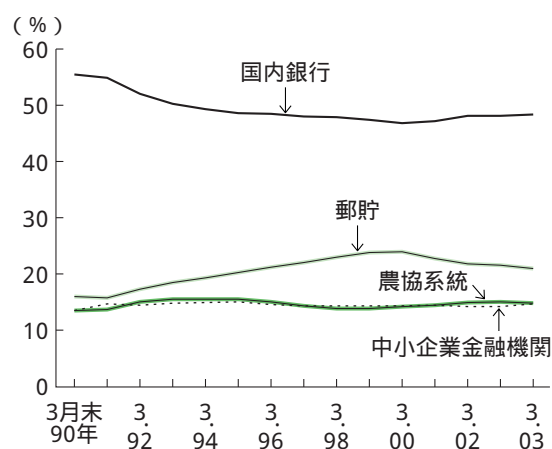
(2) 地域金融機関としての農協系統の役割

そこで地域金融機関としての農協の役割を考える前に，他業態との比較で農協の位置付けを確認しておく，最近における預貸金の伸びは総じて他業態平均より幾分高く，金融機関預貯金に占める農協貯金のシェアも15%程度と，98～99年(13%台)を

底に上昇傾向を示している(第5図)。この背景には，地域金融機関の信用不安や破綻などに伴う他からのシフト，高利定額貯金の満期到来による郵貯からの流入，

国内銀行預金の投資信託などへのシフト，等の事情が響いているとみられる。また貸出も地域経済にとって必要な資金需要に限られるなかで，住宅金融公庫の業務縮小に伴って住宅ローンへの取組みを積極化した結果，このところマイナス幅が縮小している。このことは，大手行の地域からの撤退や信用金庫，信用組合など他の協同組織金融機関の整理統合が進むなかであって，農協に対する地域金融機関としてのプレゼンスが高まっていることの反映といえよう。JAバンクグループは，02年1月から「一体的事業運営」を実現するためJAバンクシステム^(注17)をスタートさせ，固有のセーフティーネット整備とリスク管理強化を図ってきたことも，地域での信頼を高める

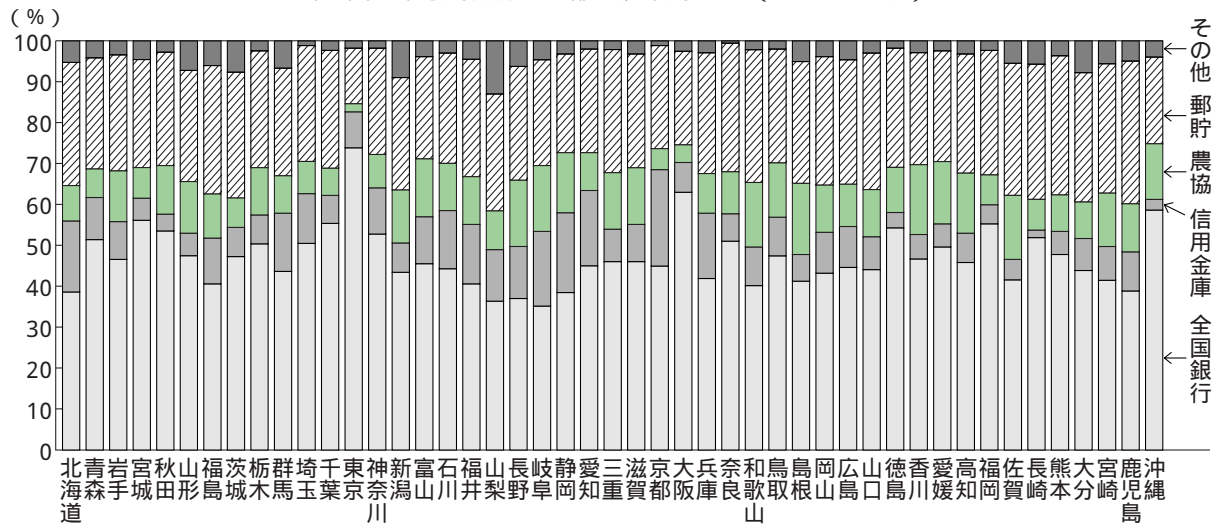
第5図 業態別預金シェアの推移



資料 日銀「資金循環統計」から筆者作成

(注) 農協系統は農協，信農連，漁協，信漁連，農林中金を含む(両建て分は相殺)，中小企業金融機関は，信金，信組，労金と同連合会(両建て分は相殺)。

第6図 業態別預貯金の都道府県別シェア(2003年3月末)



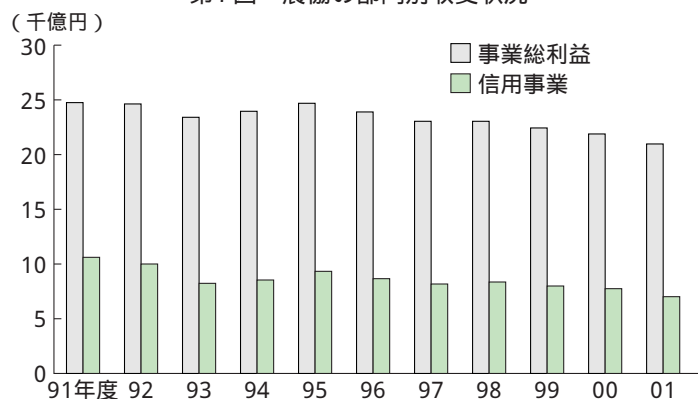
うえでプラスとなっているといえよう。

しかし、農協貯金の都道府県別のシェアをみると、地方圏でのシェアは高いが、東京、大阪など都市圏でのシェアが低く（第6図）、すべての府県で郵貯より低いシェアとなっていること（農協共済と簡保との関係と異なる——本誌別稿丹羽論文参照）は、先行きを考える

うえで注意を要する。経済活動が停滞している地域に依存した営業を続け、かつてのような土地売却代金や農外収入といった収入増加に期待できず、兼営事業の低迷も続いている現状では、他の地域金融機関と同様、業況がジリ貧傾向となることは避けられない（第7図）。

こうしたなかで、農協系統も「地域と金融の一体再生」の視点を取り入れない限り経営の改善はありえない。その場合、農協

第7図 農協の部門別収支状況



系統の役割としては、第一に農業の育成を通ずる地域振興への貢献、第二に地域住民（組合員）に対する日常金融サービスの提供、という従来から果たしている役割の拡充という二つの方向が考えられる。

この第一の点については、地域の中心となる農業育成の重要性という観点から関係者の認識が強まり、食料・農業・農村基本法や03年秋のJA全国大会決議でも明記されており、本誌でも種々の機会に論じられ

ている（例えば04年2月号「農政の将来方向と生産・流通」特集）ので改めて付言するまでもないが、実現に当たって食品加工、観光、バイオマス・エネルギーなど関連分野との連携を視野に入れて考える必要がある。また金融面では、単なる農業関係融資にとどまらず、技術・経営面の企画や情報提供、地域内の他金融機関との協調——新規事業育成に当たっての地域再生ファンドへの参加（前記長野県の例）、公的プロジェクトについてのPFI参加など多様な取り組みが求められる。

第二の地域住民への金融サービスについては、貯金受入れや資金決済、貸出（住宅ローン、教育ローンなど）、金融商品の提供による余裕資金の運用機会提供などである。このうち販売対象の金融商品としては投資信託や国債・株式販売の仲介など他金融機関が力を入れ始めたサービスも拡充し、品揃えを増やして手数料収入を増やすことも必要である。この延長上に住民に対する日常生活面での相談機能、コンサルティング能力の充実もある。その場合、JAバンクシステムのなかで農林中金など系統組織との連携により地域外とのネットワーク中継機能活用（機能補完、技術情報提供など）が従来以上に重要となる。JAバンクシステム運用面では、リスク管理や経営悪化を未然に防ぐ監視の面は機能しているが、前向きな地域金融サービスを展開していくためのインセンティブという点では今

一步踏み込みが必要である。

こうした地域での金融サービスを展開する際の最大の問題は、信用金庫、郵便局など競合する金融機関とどう棲み分けていくかである。信用金庫では、業務目標の一つとして販売手数料確保を掲げ、業務運営面では信金中金との連携強化を掲げている。また郵便局は、民営化をにらんで地域での業務展開を積極化しており（簡保の定期特約付終身保険販売実施、郵貯の投信窓販要望など）、現在「ワンストップサービス」として国や政府関係機関事務の共通窓口として地域住民への接触を強めており、先行き地公体業務のアウトソーシングのなかでさらに幅広いサービス提供を目指している。こうした点で郵便局との業務分野調整は、郵貯民営化論議の本格化とともに一層クローズアップされることとなろう。

（注17）逸見尚人（2001）「新たな農協金融システムの構築に向けて」（本誌01年10月号）

<参考文献>

- ・内閣府経済社会総合研究所編（2003）『季刊国民経済計算』第1号
- ・内閣府（2002）『経済財政白書』
- ・内閣府（2003）『地域の経済』（成長を創る産業集積の力）
- ・金融審議会金融分科会第一部会報告（2003）「市場機能を中核とする金融システムに向けて」12月
- ・日銀（2002）「2002年度決算からみた全国銀行経営状況」『日本銀行調査月報』8月号
- ・日本政策投資銀行地域政策研究センター（2003、2004）『RPレビュー』2004No.1、2003No.1
- ・週刊東洋経済・臨時増刊（2004）「地域経済総覧」
- ・格付投資情報センター（2004）「金融業界展望」

（理事研究員 荒巻浩明・あらまきひろあき）